

出雲保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

3月4日、出雲市内の医療機関から出雲保健所に「出雲市内の飲食店を利用した者が胃腸炎症状を呈している」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、3月1日から3日出雲市内の飲食店「和食居酒屋 神門」を利用した5グループ20名が下痢、嘔気等の症状を呈していることが判明しました。

出雲保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から、同施設を原因とする食中毒と断定し、3月6日から営業禁止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 20名（出雲市15名、松江市2名、相模原市2名、岐阜県1名）

※調査状況により患者数が増加した場合には、1週間後を目安に改めて公表いたします。

性別\年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	80歳代	合計
男	1	2	1	2	3	1	0	10
女	0	0	2	1	4	2	1	10
合計	1	2	3	3	7	3	1	20

【発症状況】

○発症期間 3月2日 14:00 ～ 3月4日 21:00

○主な症状 下痢、嘔気、嘔吐、発熱等

3 原因施設

屋号：和食居酒屋 神門

営業者：株式会社 イマコウランド 代表取締役 今岡 余一良

所在地：出雲市駅南町1丁目3-3

業種：飲食店営業（一般食堂）

4 原因食品 「和食居酒屋 神門」が3月1日から3日に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 3月6日から当面の間、再発防止策が講じられるまで営業禁止処分

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和5年（1～12月）	12	73
令和6年（本件を含む）	4	500